

令和 6 年 11 月臨時会・会議録
令和 6 年 11 月 22 日（金） 午前 9 時 53 分 開議

◎出席議員（10 名）

【尾花沢市選出議員】

3 番 高橋 隆雄 君 4 番 鈴木由美子 君 5 番 和田 哲 君
6 番 星川 薫 君 7 番 青野 隆一 君

【大石田町選出議員】

1 番 大野 達也 君 2 番 川崎 義治 君 8 番 村形 昌一 君
9 番 小玉 勇 君 10 番 芳賀 清 君

◎欠席議員（0 名）

◎地方自治法第 121 条の規定による説明のための出席者

管理者	結城 裕 君
副管理者	庄司 中 君
会計管理者	吉野 真広 君
幹事 市環境エネルギー課長	三宅 良文 君
幹事 町まちづくり推進課長	大山 和彦 君
幹事 町建設課長	大沼 進悟 君
事務局長	間宮 康介 君
管理課長	小野 昭弘 君
上下水道課長	森 雅之 君
環境衛生課長	八鍬 忠史 君

◎議長(村形昌一議員)

皆さん、ご苦労さまです。ただ今より、令和6年11月臨時会を開会いたします。出席議員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。本日の会議は、皆様方のタブレットに掲載しております議事日程第1号により進めてまいります。日程第1、仮議席の指定であります。議事の進行上、仮議席を指定します。仮議席については、ただ今、ご着席の議員を指定します。

次に、日程第2、議席の指定を行います。議席の指定は、会議規則第4条第3項の規定により、議長において指定いたします。議員各位の氏名及び議席番号を、事務局長に朗読いたさせます。局長。

◎事務局長(間宮康介君)

命によりまして、議席の指定について申し上げます。1番 大野達也議員、2番 川崎義治議員、3番 高橋隆雄議員、4番 鈴木由美子議員、5番 和田 哲議員、6番 星川 薫議員、7番 青野隆一議員、9番 小玉勇議員、10番 芳賀 清議員、以上でございます。

◎議長(村形昌一議員)

ただ今の事務局長朗読のとおり議席を指定いたします。

次に、日程第3、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、7番 青野隆一議員、9番 小玉 勇議員、10番 芳賀 清議員、以上3名を指名いたします。

次に、日程第4、会期の決定を議題とします。この際、議会運営副委員長の報告を求めます。議会運営副委員長。

◎議会運営副委員長(青野隆一議員)

議会運営委員会の審議の結果について、ご報告申し上げます。令和6年11月11日に招集告示になりました、今臨時会に係る議会運営委員会を、本日11月22日午前9時より、環境衛生事業組合会議室において開会をいたしました。当局から、事務局長、管理課長の出席を求め、提出議案の概要を聴取し、会期及び議事日程について慎重に審議を行ったところでございます。その結果、今臨時会の会期については、皆様方のタブレットに掲載しております会期・議事日程表のとおり、本日1日とすることに、意見の一致をみた次第であります。何とぞ、当委員会の決定に対し、議員各位のご賛同をお願い申し上げ、ご報告といたします。

◎議長(村形昌一議員)

お諮りします。今臨時会の会期は、ただ今、議会運営副委員長から報告があったとおり本日1日とすることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(村形昌一議員)

ご異議なしと認めます。よって、今臨時会の会期は、本日1日とすることに決しました。

次に、日程第5、諸般の報告ですが、この際、事務局長に報告いたさせます。局長。

◎事務局長(間宮康介君)

命によりご報告申し上げます。諸般の報告に関する資料につきましては、タブレットの諸般の報告フォルダに掲載しておりますので、お開き願います。

はじめに、監査委員より議長宛に、令和6年10月に実施いたしました例月出納検査の結果について、地方自治法第235条の2、第3項の規定により報告がありました。その写しを配布しておりますので、ご参照願います。

次に令和6年4月1日から本日までの組合議会関係の事務処理報告書を配布しております。併せてご参照願います。以上でございます。

◎議長(村形昌一議員)

次に、日程第6、常任委員会委員の選任を行います。常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(村形昌一議員)

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名いたします。水道常任委員会委員に10番 芳賀 清議員を指名いたしたいと思います。

お諮りします。ただ今、議長において指名いたしました議員を、水道常任委員会委員に選任することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(村形昌一議員)

ご異議なしと認めます。よって、ただ今指名した、芳賀 清議員を水道常

任委員会委員に選任することに決しました。

次に、日程第7、議会運営委員会委員の選任を行います。議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(村形昌一議員)

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名します。10番 芳賀 清議員を指名したいと思います。

お諮りします。ただ今、議長において指名いたしました議員を議会運営委員会委員に選任することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(村形昌一議員)

ご異議なしと認めます。よって、ただ今指名した、芳賀 清議員を議会運営委員会委員に選任することに決しました。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時 59分

再開 午前10時 9分

◎議長(村形昌一議員)

再開します。水道常任委員会及び議会運営委員会が開催され、委員長が互選されました。結果を報告します。水道常任委員長に芳賀 清議員が互選されました。

次に、議会運営委員会について申し上げます。議会運営委員長に芳賀 清議員が互選されました。以上で、報告を終わります。

次に、議案の上程を行います。日程第 8、議第 20 号、令和 6 年度尾花沢市大石田町環境衛生事業組合水道事業会計補正予算（第 1 号）を上程します。この際、管理者より提案理由の説明を求めます。管理者。

◎管理者（結城 裕君）

今臨時会に提案いたしました議案について、ご説明申し上げます。議第 20 号、令和 6 年度尾花沢市大石田町環境衛生事業組合水道事業会計補正予算

（第 1 号）であります。水道事業会計予算第 3 条に定めた、収益的収入及び支出の予定額に、それぞれ 500 万円を追加し、水道事業収益の予定額を 4 億 7, 827 万 5 千円、水道事業費用の予定額を 4 億 5, 485 万 3 千円、とするものです。7 月に発生した今宿橋橋梁添架管の漏水事故と、10 月に発生した丹生川大橋橋梁添架管の漏水事故への対応など、漏水修理に係る費用が増大したため、配水給水費へ追加をお願いするものであります。

また、水道事業会計予算第 4 条に定めた建設改良積立金に、500 万円を増額し、併せて、資本的支出の予定額に 500 万円を追加し、2 億 8, 121 万 6 千円とするものです。今宿橋 橋梁添架管の更新工事及び丹生川大橋 橋梁添架管の河川横断計画策定業務委託を実施するため、施設費への追加をお願いするものであります。

以上 1 案件が今臨時会に提案いたしました議案になります。慎重なる審議の上、原案に同意くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

◎議長（村形昌一議員）

これより、議案の審議を行います。日程第 9、議第 20 号、令和 6 年度尾花沢市大石田町環境衛生事業組合水道事業会計補正予算（第 1 号）の審議については、会議規則第 37 条第 3 項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（村形昌一議員）

ご異議なしと認めます。よって、この案件の審議については、委員会付託を省略することに決しました。これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。青野議員。

◎7 番（青野隆一議員）

今回の補正予算でございますけれども、もう少しですね、情報として早めに我々議会のほうにご提示をいただければなというふうにご要望を申し上げたいと思います。この内容ですけれども、10 月 29 日現在で、年想定回数 55 件、そのうち 38 件が発生したというふうなことでありますけれども、いわゆるこの水道施設というのは、一箇所、事故が起きれば、市民町民のライフラインに直結をするということで、その年間想定回数 55 件という回数もさることながら、重要な、いわゆる老朽の状況調査をしっかりとやって、やはり事前に漏水事

故が発生する前に、必要なところについては事前にキャッチをして、やっぱり工事を着手するというのを、また一緒にやっていかないと、漏水したところから順次ということではなくて、そのへんの今の対応について、どのようにされているのかお伺いいたします。

◎事務局長(間宮康介君)

青野議員おっしゃるとおり、きちっとしたメンテナンスをしながらということは心がけております。今回の年間の想定回数 55 回というのは、大小、さまざまなものがございますけれども、今回はたまたま橋梁添架という大きな管が 2 つあったということで、日頃からの年 1 回の点検ですとか、ということはもちろんやってございますし、管路の漏水調査なども年 1 回は必ず業務委託してやってございます。そういう点検の中でも、どうしても発生してしまう古い石綿管ですとか、そういうものの入れ替えなども順次行いながらやってはおりますけれども、なかなかいたちごっこのような状況になっているのが現状でございます。なお、これからも一層点検をしっかりとしながら、そういう事故が起きないように努めてまいりたいと思います。

また、今ちょうど令和 5 年から 7 年にかけて、水道事業の基本計画の見直し等々を進めてございます。将来に向けて水道事業が安定した運営ができるよう、料金の見直しなども含めて、いろんな視野から、水道事業を進めてまいりたいと思います。以上でござい

ます。

◎7 番(青野隆一議員)

今、局長から説明ありましたが、常時、点検をしながらやっているんだということでございます。特に、申し上げましたように、大規模な影響のあるような地点については、これまでどおり、しっかりと点検を行いながら、市民町民の生活に支障がないような事前の補修、そういったことについても十分今後とも力を入れていただきたいというふうに要望申し上げたいと思います。

◎議長(村形昌一議員)

よろしく申し上げます。他にございませんでしょうか。5 番和田議員。

◎5 番(和田 哲議員)

私から 1 点だけ質疑させていただきます。今回、今宿に緊急の事態が発生したために、こういった補正予算になっていると思いますが、これに関しまして、10 節の間接的に影響を受ける西原地内の配水管布設替工事への影響をですね、現在どのようになっているかお伺いしたいと思います。予算残額 2,294 万 1 千円をすべて使うということでありますので、当初考えていた計画への影響等はありませんでしたら、間接的な質疑でありますので、教えていただきたいと思っております。

◎議長(村形昌一議員)

局長。

◎事務局長(間宮康介君)

お手元配布しました資料 4 ページの資料になるかと思っております。ちょうど上から 5 行目、西原地区の配水管布設替工事ということで、今年工事の予定を

してございました。これは、これまでもやってきた延長の中での工事を進めていく、今年も何mというようなことをやる予定でございましたけれども、一旦これ、冬工事というような形でやる予定をしてございましたが、これをちょっと発注を今回取りやめ、来年度に先送りにするような形での、今回、今宿のほうへの予算の移し替えをすることによってでございます。

なお、来年度につきましては、またこの後ろの工事についても、遅れを取り戻すべく進めていくような段取りをしていき、石綿管の入れ替えですので、これはやらなければなりませんので、来年度に予定していきたいということで、今、おります。よろしく申し上げます。

◎議長(村形昌一議員)

よろしいですか。他にございませんか。9番、小玉議員。

◎9番(小玉 勇議員)

今宿橋の話、それなんだけど、これ地図を見るとですね、絵を見ると、どうしてもこの管が上流のほうに乗っているような気がするわけですよ。それからその、丹生川の橋にしても、このぶら下がっている管、これは上流側にあるわけですか、それとも下流側にあるんですかね。大石田の大橋を見ても、上流のほうに水道管がなっている理由は何なんだろうね、あえて、どうして下のほうにしたほうが安全じゃないかと思うんだけど、その辺の理由をお願いします。

◎事務局長(間宮康介君)

お答えいたします。現状をまず言い

ますと、今宿橋については、確かにこの今、バリケードが張ってある側が上流になりまして、左から右に流れております。ここはちょうど今、この真下に今、管がありまして、その真上に仮設管を通したような格好で今、なっているのが写真の現状です。あと、丹生川大橋については、すいません、下流側になってございます。今落ちている管がある橋がちょうど、岩ヶ袋から大石田の駅側を見た橋の状況になってまして、ちょっと仮設管が落ちたのは橋の下流側になります。あとおっしゃるとおり、最上川にかかっています大橋については当然上流側にあるというような状況です。ちょっとこれが上なのか下なのか理由までは、すみません、わからないので申し訳ございません。

◎議長(村形昌一議員)

他にございませんでしょうか。3番、高橋議員。

◎3番(高橋隆雄議員)

漏水修理についてであります。老朽化が進んで、漏水事故、毎年のようにあるかと思えます。それに対する対処、協力会社であったり、そういった連絡網というのがきちんとできているのかどうかということ、まず1点であります。昼夜を問わず漏水事故があります。これから冬季に入れば、雪の中、漏水修理といったようなことが起きますので、そういったことではやっぱり、業者との協力がなければ、修理できないと思いますし、ライフラインですので、大変重要なことだと思っております。普通の一般の水路の工事をやっておられる

業者がいますので、そちら側との事務協定、工事協定を今後考えていくべきではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

◎議長(村形昌一議員)

局長。

◎事務局長(間宮康介君)

おっしゃるとおり、漏水の件数増えてきてございますので、そちらへの対応というのは、これまでもいろいろ課題となってきたところを承知してございます。今、1点目の連絡網ということでございますけれども、今現在は管工事組合さんを中心にして連絡を取りながら、個別に事業者さんと当たっているような状況でございます。このままでは、体制としては良くないというようなこともございまして、管工事組合さん、市と町の建設業協会と、今、協議を進めまして、市、町も含めた6社、最終的には協議をしながら、協議会のようなもの立ち上げる準備をしながらして、そういうものに対応していくように、とっかかりの打合せをスタートさせているということでもあります。

これまで、令和4年度までには、協定の委託業務があったようなこともあったんですけども、それが一旦途切れてございます。それについても、改めて協議会を発足しながら、きちんとした体制が組めるように、今、準備をしているところでございます。よろしくお願いいたします。

◎議長(村形昌一議員)

3番、高橋議員。

◎3番(高橋隆雄議員)

やっぱり業者のほうでも、土日深夜にかかわらず、従業員を集めなきゃならない、待機すれば待機しなければならないという現状があるかと思えます。協議会の中でそういったことをきちんと話してですね、実際いい方向に進められればというふうに思います。漏水だけでなく、災害も最近多いので、そういった意味からもきちんとした体制づくりというのが必要かと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎議長(村形昌一議員)

よろしくお願いいたします。他にご質疑ございませんか。2番、川崎議員。

◎2番(川崎義治議員)

丹生川の漏水のことでお聞きしたいんですけど、この大きな管のですね、壊れて漏水するということなんですけど、この管はいつ点検されたんでしょうかね。年に1回点検されるということだったんですけど、これはいつ点検されたのかちょっとお聞きしたい。それが1点と、もう1点、年にいろんなところ点検されているというお話があったんですけど、漏水についてですね、今回の場合、丹生川の場合は、一番大事なところで、ランクをつけるとAランクで点検しないとイケない。人間でいうとですね、首から下のここが切れたようなもので、ここが切れるのとは違いますよね。腕の中が切れるのとは違うと思うんですけど、ここ点検して、その点検の方法なんですけど、同じようにしているのか、全部同じようにしているのか、AランクとかBランクとかCランクつけて、ここは年に2回しないとイケない

いとか、そういうことをやっているのかということをお聞きしたいんですけど。

◎議長(村形昌一議員)

局長。

◎事務局長(間宮康介君)

正確にはいつというのがなくなってませんけども。エリアによって何月見るといのが順番に言っていたりしているものですから。年1回というのは基本的には目視点検というようところが主でございます。あと、管の点検についてのランク付けというようところが、主要な管についてはAというふうにおっしゃいますけれども、これについては国のほうでもそういう水道管自体の管きよ、橋梁添架するしない、じゃなくて埋まっているものについても、ある程度そういう点検のガイドライン等が出されてございまして、一応それに基づいてやっております。その点検結果というようなことで、修繕が必要というようなことも出てきているものもございましたし、ちょっと丹生川は今出てきていた結果になっているかどうか、ちょっと私も今すぐに把握してございませんので、あれなんですけれども、一応そのような形で、これに基づいた点検をやっていると認識してございます。

◎2番(川崎義治議員)

国が定めた基準でやられているということなんで、それである程度は網羅できるんだらうと思うんですけど、大事な管ですね、大事な管というか、早く言えば、ここが止まると亀井田のほうとか、尾花沢の一部も水道がいかなく

なる、水がいかなくなるというところと、ただの漏水したところという場所とはちょっと違うような考えますよね。どこか一箇所をしても、影響があるところは、ほんの少々だよというところとか、すぐ工事ができるよとか、というところと違うんで、何か国がやられているというのはわかるんですけど、国の基準があるというのはわかるんですけど、もうちょっとですね、年に2回やるとかですね、大事なところは年に2回見るとか、ここは1回でいいとか、3年でいいとか、そういうふうな考え方をするとですね、経費のほうもかからない、少し安くなっていくんじゃないかなと思いますので、そこは考えていただきたいと思います。ありがとうございました。

◎議長(村形昌一議員)

管理者。

◎管理者(結城 裕君)

まさにおっしゃるとおりですね、点検して確認をし、早期に未然にですね、漏水等、水が漏れているようなところが発見できるようにですね、常時我々も努めているというところではあるんですが、3回ならいいのか、4回ならいいのか、5回ならダメなのか、みたいなことに話をどんどんどんどん広げていきますと、これは明らかに経費は相当かかってまいります。今ある経費の中で最大限の漏水防止を、未然に発見できる方法として、今やっているところでもあります。

あと、今お話のありましたとおり、配管の大きさ、もしくは流れている場所

によって差が出てくるという考え方もあるのかもしれませんが、いくら管が細くても非常に大事なところもありますし、管が大きくても、それほどいわゆる他の代替方法があったりとか、そういうこともあるでしょうし、要はどこかの配管が壊れてもすべていけないということは、やはりあって、そういう中で全体をですね、くまなく漏水調査等ができる、やる予算との兼ね合いも含めてですね、最大限やっていきたい。

一方で、今回も先ほど高橋議員のほうからもお話がありましたとおり、管工事組合さんのほうとも、常に連絡体制をとるように今しております、今回も破損が起きた後も、すぐ対応していただき、結果として、若干の数時間の水の停止はあったかもしれませんが、その後いかにして回していくか、みたいなことも含めて、組合さんのほうからの助言もいただき、対応できた。私が思うには、やはりその対応がですね、しっかりできる体制を構築しておく。やはりいつ何時、何が起こるかわからないという状況もありますので、ある意味そういう部分が非常に大事なのかなというふうに思っています。

いずれにせよ、最大限、しっかり漏水が未然に防止できるように、目視、そして機械での漏水調査、そういうものも含め、そして何かあった時の体制も、しっかり今後見直ししながらでも、もう少し協力体制を構築していくということが非常に大事だと言えますので、やってまいりたいというふうに思っております。よろしくお願いします。

◎議長(村形昌一議員)

2番、川崎議員。

◎2番(川崎義治議員)

私が言っているのはですね、限られた予算の中で、最大限の効果を発揮するのは、やっぱりいろいろなデータを取ったり、ABとかランクをつけたり、影響が少ないからやらないでもいいって言ってるわけじゃないんですよ。何も全部とくも同じで大事なんですけど、限られた予算、予算予算ってお金のことから出発するんですけど、限られた予算で最大の効果を発揮するような点検の仕方っていうのはあるのではないのでしょうかということ。それともう一つ、どうなんでしょう。人間でも一緒なんですけど、ここは年に何回か2回検査しなさいよとか、3年に1回でいいですよとかっていうことでやることによって、体に医療費なんかを抑えるとかやってますんで、限られた予算の中を最大限に使って、最大限で漏水をならないようにしていただきたいということです。小さいところはやらなくてもいいとか、ここは大きいところはやらないといけないとか、そういう意味じゃなくて、限られた予算の中で最大限に効果を発揮していただきたいというふうにお話ししました。

◎議長(村形昌一議員)

質疑もないようですので終結いたします。

次に、討論であります、通告がありませんので、終結いたします。

これより、議第 20 号を採決したいと思います。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（村形昌一議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第 20 号は原案のとおり決しました。

以上で、今臨時会に付議された議案の審議は、全て終了いたしました。慎重なるご審議、誠にご苦勞様でした。この際、管理者より発言の申し出がありますので、これを許します。

◎管理者（結城 裕君）

閉会にあたりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。大石田町町議会より、芳賀清議員を新たに組合議員としてお迎えをいたしました。本議事会から、新体制での開催となりました。

そして、ただ今は慎重なご審議の上、議案について、原案のとおり、ご可決いただきましたこと、厚く御礼申し上げます。皆様方より賜りましたご意見等につきましては、これを十分に尊重し、今後の組合運営に活かしてまいり所存であります。

先日には初雪も降り、本格的な冬を迎え、寒さも増してまいりました。皆様方におかれましては、くれぐれもご健康にご留意の上、市勢町勢の発展のためご尽力いただきますよう、心からお願い申し上げます、ご挨拶といたします。本日は誠にありがとうございました。

◎議長（村形昌一議員）

以上をもちまして、令和 6 年 11 月尾花沢市大石田町環境衛生事業組合臨

時会を閉会いたします。大変ご苦勞様でした。

閉会 午前10時35分